

村田町賃借料情報

令和3年1月から12月までに締結・公告された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっております。

なお、この賃借料情報は、農地法第52条に基づき、お知らせしています。

1. 田の部（10aあたり）

最高額	平均額	最低額	データ数
9,500円	5,000円	4,800円	173

2. 畑の部（10aあたり）

最高額	平均額	最低額	データ数
—	—	—	—

畑については、データ数が基準（5件）に満たないことから算出しておりません。

- この賃借料は、あくまでも村田町全域の集計ですので、ほ場条件等を考慮し当事者間において十分話し合いの上決めて下さい。
- 賃借料を物納支給としている場合は、玄米60kgあたり9,500円（全農宮城の米の概算金：ひとめぼれ）で金額換算しています。
- 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- その他、詳しくは農業委員・農業委員会事務局へご相談下さい。

令和4年3月31日発行

村田町農業委員会

TEL 83-6409